

取組【17】	観光地づくりの財源の確保	
観光地の資源特性 ◎：優先的に実施 ○：基本的に実施 ★：特に配慮して実施		実施主体 （特に効果が高いもの）
<input type="radio"/> 街並み <input type="radio"/> スキー場	<input type="radio"/> 都市 <input type="radio"/> 農山村地	<input type="radio"/> 社寺 <input type="radio"/> 温泉 <input type="radio"/> 自然風景
<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input checked="" type="checkbox"/> 観光推進組織 <input type="checkbox"/> 民間事業者		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">取組の狙い</div> <p>○観光地域としての様々な活動（景観の維持、文化の保全等）を維持していくための財源を資源の利用者及び地域住民が一体となって確保していく。</p>		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">取組推進・障害打開のポイント</div> <p>○地域のファンの協力による財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民や地域外から訪れるリピーターの観光客など、その地域の取組を応援する「ファン」の協力により、財源を確保することが考えられる。 ・一例として、基金といった形で寄付を募る方法がある。この場合、同時に地域住民のまちづくりに対する意識の向上も図られるといった効果があり、財源の確保と意識向上の両面から有効である。ただし、一方的に寄付を求めるのではなく、そのことによるメリットについても可能であれば制度として確立し、周知するなどの仕組みを構築することが必要である。 <p>○観光客や事業者の負担による財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客や事業者に一定の負担を求め、財源を確保することも有効な手段である。 ・例えば、行政が主導して財源を確保する場合は、環境協力金や遊漁税のように、地域の資源活用や資源の保全整備に必要な費用を、施設の入場料や体験料などに転嫁して観光客から徴収することにより、財源の確保と資源の保護の両面をカバーすることも想定される。また、このことにより、観光客の資源の保全意識向上にも繋がる。 ・また、地域の事業者などの理解を得て、開発したオリジナル商品等の売り上げの中から一定額を地域づくりのための財源として活用するといった仕組みも考えられる。 		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">期待される効果</div> <p>○観光地づくりのための財源の確保に繋がる。 ○地域づくりへの意識向上の効果も期待できる。</p>		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">連携が必要な取組</div> <p>○地域の実情に応じて、他の取組と適宜連携。</p>		

参考事例

○事例1 全国初の遊漁税の導入（富士河口湖町）

ブラックバス釣り客増加による駐車場・トイレ不足・ゴミ問題の発生を解決するために、釣り人から一人一日200円の遊漁税をもらい、周辺環境の整備を進めている。

<特徴>

- ・釣り人自身から遊漁税を徴収し、その使い道を提示することで周辺環境に対する意識の改善に繋がっている。

○事例2 環境維持基金の創設（高野山）

高野町では、H18年から「高野町環境維持基金」を創設し、地域住民からも寄付を募ることで行政だけでなく、地域住民の意志を伴った財源の確保に努めている。

<特徴>

- ・基金の活用先として、歴史的環境保全、住環境基盤整備、地域活性化、安心・安全なまちづくりの4つの事業に活用している。地域住民は自分の寄付金をどこに使ってほしいのかを指定できるようになっている。

○事例3 夢ぐりプラン（入湯手形）の発行（小野川温泉）

地域のコンセプトである「そぞろ歩きできる温泉街」を実現する一環として、入湯手形を発行している。1,000円で独楽の形をした手形を購入すれば、3箇所の宿の温泉に入浴できるようになっている。手形を買ってもらい、外にでてもらうことで、小野川の街並みを歩いてもらうような仕組みとなっている。

<特徴>

- ・コンセプトを実現する手段としての確であり、使い終わった手形（独楽）は、近くの「独楽の里」（様々な木製の人形や独楽を製造・販売している）で絵付け体験できる仕組みとなっている。
- ・独楽代が200円、各旅館が200円×3旅館、残りの200円が温泉街を維持する財源となっている。